

令和 8 年筑北村議会 3 月定例会会議録 第 2 号

令和 8 年 3 月 6 日

令和8年3月筑北村議会定例会会議録目次

第 2 号 （3月6日）

○開 議	3
○議事日程の報告	3
○議案第2号の質疑、討論、採決	3
○議案第3号の質疑、討論、採決	5
○議案第4号の質疑、討論、採決	5
○議案第5号の質疑、討論、採決	6
○議案第6号の質疑、討論、採決	6
○議案第7号の質疑、討論、採決	7
○議案第8号の質疑、討論、採決	7
○議案第9号の質疑、討論、採決	8
○議案第10号の質疑、討論、採決	8
○議案第11号の質疑、討論、採決	9
○議案第12号の質疑、討論、採決	9
○散 会	10

◎開議の宣告

○議長（窪寺 務議員） 定刻になりました。

ただいまから令和8年3月筑北村議会定例会第2日の会議を開きます。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（窪寺 務議員） 議事日程により、会議を進めます。

傍聴、写真撮影、録音機使用の申請がありましたので、これを許可します。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第1、議案第2号 令和7年度筑北村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） 1番、吉池ですけれど、村長に伺います。温泉施設への繰出金、今回とくら温泉施設へ2,800万円、差切峡温泉へ69万6,000円追加しているわけですが、村長の公約で、温泉施設の運営についてスピード感を持って結論を出していくと。そういう中で、令和8年度の予算を見ても現状維持のような予算をしてあります。今回、3月、4月から新しい年度が始まるこの機会を逃すと、また1年延びてしまうと思います。そういう中で、この3月に村長の思いをやっぱり進めていかないと、このお金をどうこうという、村長に言ってもあれなので、これからのことを村長はどういうふうにとにかく、進め方を早く進めるように思って、思いをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

きのうの会議の中でも、村長は現状を見て首をかしげていました。それもやっぱりやっていかないと、今後どうにもならないことになっちゃうと思います。そういうことで、村長の思いをお聞きいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長(鎌田欣子) 1 番議員の吉池議員にお答えをいたします。私も3カ月を過ぎまして、とくらは毎月打ち合わせをしました。そして2日前に坂北荘と打ち合わせをしてまいりました。その中で言えることというのは、やはり現場の方たちはなくしてほしいというような、もちろんそれは当たり前だと思っております。ですが私になったからには、英断をしていかななくてはいけないというふうに感じております。

やはり、とくらは先ほどこちちょっとお話ししましたが、すごい、フロントに女性3人、支配人、副支配人、調理室に調理する人が3人、調理のお手伝いが5人、6人、接客のところにも、接客は多くて私は構わないと思っておりますけれども、かなりの人数がいて、清掃がいて、夜の宿直がいるという人数を足していきますと、かなりの人数がいます。この人数でとくらは動いている。

坂北荘に関しましても、支配人というかマネジャーというのか、それから事務の方2人、その2人がかなり占めております。そのほかに有償ボランティアほか、普通のパート的な方が何人か、20人近くいらっしゃいます。この人たちがどうするかということを考えていく段階で、今まで観光課が仕切ってまいりましたが、観光課にこれを課せるのは本当に大変だなということをつくづくこの3カ月でわかりました。やはり指定管理の方向しかないとは私は思っております。

そうした段階で、この指定管理をいつやるかということで、私は早急にしたいんですが、一応予算を盛りましたのは、いつできるかという部分で、できれば冠着荘に関しましては今年の令和8年4月からとなっております。坂北荘ととくらに関しましても、できるだけ早い段階で指定管理の方向に向けて動きたいと思っております。そうしないとやはりこれだけの人数をどうするかということは、やはり私の段階ではちょっとできない部分がございます。この辺を解決するためには、やはり指定管理の方向しかないのかなというふうに考えておりますが、令和8年度、まだ予算は組みましたが、途中でかわるということも大いにあり得るということで、早急に課の体制もかえることにより、そこから新たに出発をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(窪寺 務議員) ほかにありますか。ほか、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(窪寺 務議員) 異議なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(窪寺 務議員) 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(窪寺 務議員) 全員挙手。

したがって、議案第2号 令和7年度筑北村一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

◎議案第３号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第２、議案第３号 令和７年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第３号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第３号 令和７年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第４号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第３、議案第４号 令和７年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第４号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第４号 令和７年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第4、議案第5号 令和7年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第5号 令和7年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第5、議案第6号 令和7年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第6号 令和7年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第6、議案第7号 令和7年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第7号 令和7年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第7、議案第8号 令和7年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第8号 令和7年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第8、議案第9号 令和7年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第9号 令和7年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第9、議案第10号 令和7年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第10号 令和7年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 10、議案第 11 号 令和 7 年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 11 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 11 号 令和 7 年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 11、議案第 12 号 令和 7 年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 12 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 12 号 令和 7 年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（窪寺 務議員） 本日はこれで散会します。

散会 午前 9時20分